

熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について

令和元年（2019年）11月19日

札幌市では、近年の猛暑日等の気候状況を考慮し、屋外で作業する土木工事現場の熱中症対策にかかる経費に関して、現場管理費の補正を試行します。

【実施方針】

1. 用語の定義

(1) 真夏日

日最高気温が30℃以上の日をいう。

ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。

なお、暑さ指数（WBGT）25℃以上の場合も同様とする。（環境省観測値）

※上記は施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温または環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とするが、これに依らないことも可とする

(2) 工期

工事の始期から工事の終期までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。

なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(3) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \text{工期期間中の真夏日} \div \text{工期}$$

※工期期間中の真夏日については、不稼働日の真夏日は含まない

2. 対象工事等

(1) 対象工事

主たる工種が屋外作業である土木工事を対象とする。

ただし、工場製作工を含む工事は当該期間を工期から除くものとする。

※受注者が適用を受ける場合は、施工計画書に計測方法及び計測結果の報告方法を記載すること

(2) 対象地域

市内全域を対象とする。

3. 積算方法等

(1) 補正方法

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\text{補正値 (\%)} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数※1}$$

※1 補正係数：1.2

(2) 現場管理費

対象純工事費 × ((現場管理費率 × 補正係数※2) + 補正值※3)

※2 施工地域による補正係数

※3 施工時期・工事期間による補正率、緊急工事による補正率及び、真夏日による補正值の和 (上限値は2%とする)

4. 適用

以上は、札幌市が所管 (水道局及び交通局所管工事を除く) する、令和元年12月4日以降に告示される工事より適用する。

なお、既に契約済みで令和2年度以降にしゅん功する工事については、本取扱に準じ設計変更の対象とする旨の協議を整えることにより、本取扱を適用できるものとする。